

令和5年度第1回 三島市民文化会館運営委員会
会議録

○日時

令和5年8月30日（水）午前10時～午前11時20分

○場所

三島市民文化会館2階 特別会議室

○出席者

（委員）宮川幸司委員長、原和也職務代理、岩下晶子委員、土山如之委員、中川寛之委員、
三田郁江委員、靱山好実委員、山形眞珠代委員

（欠席：川瀬義人委員、三室隆委員）

（事務局ほか）

三島市：西川産業文化部長、加藤文化振興課長、菊池文化振興係長、中島主査
指定管理者：望月館長、松下副館長、渡辺副館長、山本副館長

○会議の公開・非公開

公開

○傍聴人

0人

○会議次第

1 開会

2 委嘱状交付

3 市長挨拶

4 委員紹介

5 職員紹介

6 委員長・職務代理者の選任

7 議事

(1) 令和4年度決算について（市・指定管理者）

(2) 令和4年度施設利用状況について

(3) 令和4年度自主文化事業実施状況について

(4) 令和4年度光熱水費について

(5) 令和5年度予算・収支計画について（市・指定管理者）

(6) 令和5年度施設利用状況（4月～7月）について

(7) 令和5年度自主文化事業実施状況（4月～7月）について

(8) 令和5年度光熱水費支払い状況（4月～7月）について

(9) その他

○会議内容

1 委嘱状交付

豊岡市長から出席した委員 8 名に委嘱状を交付。

2 市長挨拶

3 委員紹介

4 職員紹介

5 委員長・職務代理者の選任

宮川委員を委員長に推薦する旨の発言があり、全員一致により承認された。職務代理者には宮川委員長より原委員を指名したい旨の意向が示され、全会一致により承認された。

宮川委員長、原職務代理者から挨拶。

6 議事

—これより委員長による議事進行—

- (1) 令和 4 年度決算について（市・指定管理者）
- (2) 令和 4 年度施設利用状況について
- (3) 令和 4 年度自主文化事業実施状況について
- (4) 令和 4 年度光熱水費について

資料 1-1～資料 4 に基づき事務局（市と指定管理者）から説明があった後、次のような意見交換及び質疑応答がされた。

委 員：資料 1-2 について、前年度数値やコロナ前の数値を資料に入れてもらえるとありがたい。

事務局：対応する。

委 員：光熱費の状況について令和 3 年度との比較となっているが、令和 3 年度はまだコロナの影響があったと思う。平成 30 年度との比較があると分かりやすい。

事務局：現在、手元に資料がないため、後日資料をお示しする。

委 員：自主文化事業について、料金設定が高いのか公演によってかなり収支にばらつきがあるように見えるが。

事務局：ジャンルによって異なるが、まず J-POP については、ツアーを組んでいる場合が多いため、チケット料金も同一料金となっている。過去のアーティストの観客動員の状況を調べたりして対応しているが、初めてツアーを行う場合など見立てと違うこともある。例えば、ウルフルズの 30 周年ツアーがあったが、知名度も十分にあるアーティストのため、プロモーション宣伝でチケット販売が伸びる傾向があるが、実際にやってみたところ、アーティストが関西出身のため、大阪、関西方面では大変人気があり、大阪城ホールでも完売する状況だった一方、東京含め東側では、知名度の割にチケット販売に繋がらず、東京の会場も苦戦した。

できるだけ傾向を掴み、今後についてはより慎重に検討し、次に生かしていくことが必要と考えている。公演内容については、事業計画の中で幅広いジャンルを開催することを（指定管理者として）提案しているため、J-POP、クラシック、演劇などジャンルを広く開催するようにしている。三島の方の傾向として、いい音楽をとということよりもテレビによく出るとか YouTube で見ているという身近に

感じられる方が人気。今年、ジェイコブ・コーラーさんという YouTube でも人気で再生回数の多い方が 9 月に公演を予定しているが既にチケットは完売している。静岡県東部の会館でも当初から収支のマイナスを見込んでいるところもあるが、三島においては、市民の方の要望等を掴みながら、できるだけ幅広いジャンルを選定しつつ、活用できる国補助金等があればそういったものを使い、できれば黒字を目指して、できるだけ赤字を抑えて、皆さんのご意見を聞きながら予算的にもいい方向になるよう努力していきたい。

委員：単独のコンサートでマイナスは仕方ないと思う。大黒摩季さんは入場者 1,114 名で完売とのことだが、大ホール客席数が約 1,200 席のため、大体 1,100 席で完売と考えればいいのか。

事務局：大ホールの客席が車いすを除いて 1,198 席で、コンサートの場合音響 P A 席が 30～48 席のため、その分引いた席数がチケット販売席となる。入場者数と販売数が違うため、概ね土山委員のおっしゃった考え方でいい。

委員：そもそも 1,100 枚売れないと赤字ということになるのか。

事務局：アーティストによっては、完売まで行かなくても黒字になる場合もある。

委員：家入レオなど 980 枚売れているのに約 100 万円のマイナスになってしまう。そういったところを考えた方がいいのでは。

委員：自主文化事業に関して、そもそもマイナスいくらという枠組みがあるのかなとは思いつつ。自主文化事業は市民の税金を使って、いかに市民に文化芸術を振興させるかということだと思う。東京へ行かないと得られない公演が三島で享受することができる大事な事業。文化会館の役割として大きな事業で、ある程度マイナスがありつつも実施しないといけない事業なのかなと思う。できれば、黒字になればベストだと思うが、収支のマイナス云々よりもむしろ観客のパーセンテージを上げることの方が大事なのではないかと思う。

個人的に気になったのは、8/21 の H Y の公演だが、これは箱貸しのようなものか。

事務局：この公演は共催事業のため、箱貸しでこちらが販売したチケットの手数料が収入として入ってくるもの。

委員：だからこういった形にするとマイナスはでないということ。こういった公演がお互いに W I N W I N な形になるようプロモーターがのってくるといい。

事務局：理想的ではある。全部共催でやれば、マイナスはでないで全部プラスにはなるが、なかなか難しい。

委員：ツアーを回る側とすると三島市はなかなか回りにくい場所で、ここでやるくらいなら東京や横浜でやるよということになってしまう。アーティスト側としては静岡でやるメリットがあまりないため、来ない。デメリットしかない。そういう意味では、こういった J-POP のアーティストを呼ぶことは大事だと思う。

委員：資料 1-2 決算報告書の支出の部、事務費の還付金が支出に入っているが、これはどういうことか。

事務局：文化会館の予約の流れは、まず施設の予約をいただき、利用前に施設利用料を支

払っていただく、これが収入になる。その後、キャンセルになると返金することになる。その返金については、収入した利用料から返金するのではなく、支出の還付金から支払う予算の計上となっている。

委員：ということは、キャンセルになったものも利用料として計上されているということか。

事務局：おっしゃるとおり。

委員：資料 2 の利用状況にあるが、楽屋の使用が多くなると思う。ホールを使用しても楽屋を使用しないことが多いので、利用者に楽屋を利用してもらえるようになるという。

また、特別会議室の回転率が悪いのが気になる。会議室の中でも群を抜いて利用が低い。確かにこの部屋は使いづらいのかなとは思いますが、何か手を打たないと永遠に良くならないのではないかと思うので、何かいい案があれば皆さんで考えていかないと。市の会議とかもよくやっていると思うので市の会議で使っていただくとかするというのは。

事務局：先ほどの中川委員のご発言は、ホールの使用がなくても楽屋だけ貸出しを考えた方がいいというニュアンスでよろしいか。

委員：そこも含めて考えてもらいたい。

事務局：安全面も含めて考えていきたい。

委員：本来は、土地とか場所はお金を生む場所であるのに、無駄になっているのはとても勿体ないと思う。

事務局：静岡県東部の貸館の利用率については、三島が断トツに高い。令和 4 年度の大ホール利用率が三島市民文化会館は大ホールが 74.7%、小ホール 89.5%、沼津市民文化会館は大ホール 42.3%、小ホール 52.3%、富士のロゼシアターは大ホール 54.8%、小ホール 53.6%、会議室も大会議室が三島市民文化会館は 69.0%、沼津市般文化会館が 31.6%と東部の中では健闘しているとは思いますが、中川委員のおっしゃるとおりまだ空いているところもある。

委員：商業利用として考えると、一般的に 80%位の数字がいいといわれているので、できるだけそこに近づく方がいい。

委員：楽屋は経費節減のために使用しないことが多い。

委員：それが問題で、利用者にはお金がないから借りないということをやめてもらいたい。予算を削るために楽屋を使わないのはよくないと思う。

(5) 令和 5 年度予算・収支計画について（市・指定管理者）

(6) 令和 5 年度施設利用状況（4 月～7 月）について

(7) 令和 5 年度自主文化事業実施状況（4 月～7 月）について

(8) 令和 5 年度光熱費支払い状況（4 月～7 月）について

資料 5-1～資料 8 に基づき事務局（市と指定管理者）から説明があった後、次のような意見交換及び質疑応答がされた。

委員：今後について、電気料金については今後も上がっていくと思う。また、三島市民

文化会館の利用率は県東部の中ではいい状態。自主文化事業で赤字額を減らしていかなければいけないと思うが、利用者側が言うのもどうかと思うが、利用料の見直しなどを考えているのか。また、現在の利用料はいつから変わっていないのか教えてほしい。

事務局：利用料については、市民文化会館条例にて定められており、金額は、開館当初から変更されていない状況。

委員：約30年間、利用料が変わっていない。利用料が上がるのをよしとするわけではないが、利用者にすこしでも負担をしてもらうことが必要ではないかなと個人的には感じる。

事務局：今後、総合的に判断していきたい。

委員：利用率は高いということは喜ばしいことだが、小ホールの予約について、夜間の部を予約する場合、前の区分を使用する方の後延長があるかどうかで利用できるできないが変わる。夜の予約が入るときに確認するのではなく、予め午後の区分を使用する団体等に後延長をするかどうか確認してもらいたい。

事務局：午後まで利用する団体が、進行により急遽当日に後延長になることはありうる。それを気にして予約時に確認している。

委員：後延長があるからと断られたことはない。が、予約団体と連絡が取れずに返事を3~4日待たされた。出演者にとっては、できるだけ早く日程を押さえないので、連絡が取れないために3~4日待たせるのではなく、事前に確認してもらいたい。

事務局：なるべく借りていただけるように調整していく。

(9) その他

事務局：前回3月に開催した三島市民文化会館運営委員会において、委員の皆様からご意見をいただいた件について、回答をさせていただきます。

①ネーミングライツについて

ネーミングライツとは、市の施設に企業名や商品名をつけた愛称を付与する権利のこと。

買い手の企業にとっては、命名した愛称が市の広報活動やマスメディア等を通じて情報発信の機会が得られて、企業名や商品名の宣伝効果、地域への貢献のイメージアップが図られるメリットがある。

一方、売り手の行政にとっても命名権の販売を行使することにより新たな収入の確保、並びに利用者や市民サービスの向上を図ることができる。

しかし、デメリットとして、長年市民に密着した親しまれた愛称、ここであればゆうゆうホールが変わることで利用者が戸惑いを感じる可能性もある。またイメージが強すぎて何の施設か分かり難かったり、数年で名称が次々と変わってしまうことにより地域に根付かない可能性もある。企業の同業他社がその施設でイベントを開催できない事例もあるように聞いている。

したがって、ネーミングライツの価格販売があらたな財源の確保や施設維持管理の経費削減対策としてどの程度財政的に効果があるのか、また施設が

有する公共性が確保できるか長期的な維持、安定的な施設管理が可能かなどの課題があるため、引き続き研究していきたい。

②太陽光発電の設置について

昨年度、市の環境政策課で既存の公共施設を対象に太陽光発電設置可能性調査を実施した。この市民文化会館も対象となっており、文化会館駐車場北側にカーポート型の太陽光発電の設置できる可能性があるかとしてあげられたが、その場合、大型トラックやバスの切りかえに支障があり、カーポート型の支柱やキュービクルの設置により駐車台数が減少する可能性が生じることから、調査の対象から外れた経緯がある。現在、太陽光発電の設置の予定はないが、そういった調査等があれば協力しながら光熱費の削減ができればと考えている。

③寄付について

自治体の代わりに問題解決に向けた取り組みとして、インターネットを通して呼び掛け、共感した人から資金を募るガヴァメントクラウドファンディングがある。ガヴァメントクラウドファンディングを活用する事業は、インターネットに数多くのプロジェクトが掲載されており、数多くの人から共感・賛同を得られる事業である必要がある。過去に三島で利用した事業としては、返礼品がなかった事業については、支援をする方が少なかったと聞いている。魅力的な返礼品や付加価値の高い返礼サービスの設定が効果的な取組と考えているので、文化施設としての魅力的な返礼品は何かということを含め引き続き研究していきたい。